

資 料

	内 容	上水 下水		実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
		上水	下水															
12	豊中まつり利き水会		○	豊島公園ほか						実施 8月7日								8月6日(土)・7日(日) 豊中まつり2022 大阪広域水道企業団主催の利き水会は中止 7日に環境部3課と共同で「環境ブース」として出展 給水タンク車の展示・乗車体験、水力・太陽光発電の 紹介パネルと小水力発電模型の展示、水道水を使った ミスト発生器の設置
13	くらしかんパネル展		○	くらしかん						講座 8月10日								展示「上下水道のこれまでとこれから」8月2日(火) ～9月4日(日) パネル24枚・模型1台展示、防災ハンドブック配布53 部 ひろば講座「上下水道局職員から学ぶ 作って使って 川に流すまで・ミズのミライ」8月10日(水)13時30 分～15時開催 参加人数 4名(とよなか消費者協会主 催)
14	親子バスツアー (施設見学会)		○	柴原浄水場 原田処理場					実施 7月29日	実施 8月2日								7月29日(金)猪名川流域下水道原田処理場(使ったあ との汚れた水はどうなるの?) 応募:18組39名 参加:7組16名(保護者8名・小学生8名) 8月2日(火)柴原浄水場(水道水はどうやって作られ るの?) 応募:22組53名 参加:7組17名(保護者7名・小学生10名)
15	くらしかん祭り		○	くらしかん									出展なし					10月下旬予定→開催なし (くらしかん主催)
16	職場体験学習		○	上下水道局 柴原浄水場 庄内下水処理場 ほか	中学生								希望なし			希望なし		4校程度(各校3名まで) 教育委員会事務局主催 令和4年度は体験希望学校なし
17	とよなか市民環境展 2022		○	豊島体育館									出展なし					11月25日(金)26日(土) 出展なし (猪名川流域下水道事務所維持課対応)
18	『水に関する』図画・習字作品展		○		小学4年生				募集案内	応募期間	審査 9月15日		発表	展示		展示 (TIP)		応募期間:7月14日(木)～9月9日(金) 応募作品数:図画16校321点、習字23校708点 審査:9月15日(木)、入賞計12点・佳作計16点を選出 発表:広報とよなか11月号、ホームページ 作品展:11月19日(土)～24日(木)中央公民館、2月6日 (月)～10日(金)市役所第一庁舎(TIP) 12月12日から新免幹線稲荷山公園工事現場に入賞作品 を拡大展示(約1年間)
19	猪名川水環境交流会2022 『いながわ体験フェスタ』		○							開催なし								(神崎川水質汚濁防止連絡協議会 猪名川分科会主催) 8月下旬予定→開催なし (猪名川流域下水道事務所維持課対応)
20	市民イベントの充実		○	市内一円														11月6日(日)刀根山自治協防災部会主催防災訓練出展 11月13日(日)ハニービー主催「さんあいイベント」出 展 ・内容:紙の水溶け実験、啓発パネル展示 ・備蓄水144本配布 12月27日(火)5自治体コラボ企画「大阪 冬の下水道祭 り」出展 ・内容:紙の水溶け実験、下水道クイズパネル展示、 マンホールカードボトルフリップ ・ブース来場者数 114名
21	水道・下水道に関するアンケート 調査(CS調査)		○	市民3,000人 市内事業所300か 所	市民		現説・入札 業者決定		調査票 回収 発送		単純集計	結果分析		報告書 作成		公表		調査方法:郵送による配布。回収は郵送または電子申 込システムによる回答 調査期間:7月7日～25日 有効回答数:世帯1,272件/3,000件(有効回答率 42.4%)、事業所108件/300件(同36.0%)
22	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック		○	上下水道局														A6判16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和4年度配布数:2,382部
23	マンホールカード		○	上下水道局														配布場所:上下水道局庁舎3階 経営企画課(閉庁日 は警備員室)配布時間9時～17時15分 配布方法:配布場所にて対面配付(閉庁日はアンケー ト記入により引換え配布) 令和4年度配布枚数配布枚数:1,722枚

(2) 広報掲載内容

	掲 載 内 容	
4月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査にご協力を ・灯油やシンナーなどを下水道に流さないで ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・点字版お知らせ票が利用できます ・非常用給水栓を設置しませんか
6月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水道メーターの定期交換にご協力を ・下水は正しく排水しましょう ・水道週間啓発行事を実施
7月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局へ転居の連絡を ・新デザインマンホールを設置しました ・排水設備は各家庭で維持管理を ・水道・下水道に関するアンケート調査にご協力を ・水に関する作品募集 ・上下水道親子見学バスツアー 作って使って川へ戻すまで
8月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴 上下水道事業運営審議会
9月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水回りの修繕工事業者選びのご参考に ・下水道に油を流さないで
10月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションなどは直結給水への切り替えを ・受水槽の適正な管理を
	「とよなかの上下水道」 No.51	<ul style="list-style-type: none"> ・水を止めるな！ 配水ブロック化の取組み ・市内の小学校に飲み水栓を設置しています ・下水道のつまり、トラブルが起きた場合は ・猪名川水質協議会設立50周年について
11月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定
12月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員募集 上下水道事業運営審議会 ・年末年始の事業案内
1月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の凍結にご注意を ・傍聴 上下水道事業運営審議会
2月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水に関する図画・習字優秀作品展示 ・上下水道モニターを募集 ・納付通知と支払いがPayPayアプリで完結します ・ミズトキを発行
	「とよなか市議会のうごき」第275号	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の減免を
3月	「広報とよなか」	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画を策定 ・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中旬に
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1) 審議会等開催経過（過去5か年）

会 議 区 分	開 催 年 月 日	内 容
審議会	平成30年11月30日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和元年9月12日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和2年11月6日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第2次とよなか水未来構想」の改訂について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

・任期:令和3年2月1日から令和5年1月31日まで

氏名（五十音順）	職 業 等
○ 石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
◎ 浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭（令和3年（2021年）8月6日から令和5年（2023年）1月31日まで）
片岡 伸元	市民公募委員
北川 エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長 寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
福盛 康友	豊中商工会議所 副会頭（令和3年（2021年）2月1日から令和3年（2021年）4月13日まで）
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

・任期:令和5年2月1日から令和7年1月31日まで

令和4年度（2022年度）未現在

氏名（五十音順）	職 業 等
石川 路子	甲南大学 経済学部 教授
浦上 拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路 昌幸	豊中商工会議所 副会頭（令和5年（2023年）3月1日から令和7年（2025年）1月31日まで）
北川 エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長 寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
平尾 禎孝	市民公募委員
和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：会長、会長代理は未選出

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表

(単位:円/1か月)

基本料金		
用途	メーター口径	金額
一般用	13～25ミリ	760
	30ミリ	920
	40ミリ	1,160
	50ミリ	1,700
	75ミリ	3,860
	100ミリ	6,020
	150ミリ	17,910
	200ミリ	40,180
250ミリ	71,070	
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

(単位:円/1か月)

従量料金		
用途	区分	金額
一般用	1～10m ³	20
	11～20m ³	131
	21～30m ³	211
	31～50m ³	268
	51～100m ³	338
	101～500m ³	377
湯屋用	501m ³ 以上	421
	1～300m ³	60
	301～2,000m ³	89
2,001m ³ 以上	113	
臨時用	1m ³ につき	565

*上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた公衆浴場[物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。]

(3)加入金表

(単位:円)

口径(mm)	加入金
20以下	122,000
25	244,000
30	1,100,000
40	2,350,000
50	4,220,000
75	12,240,000
100	26,110,000
150以上	管理者が別に定める額

注1: 加入金は、左の区分に応じた金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とし、給水装置の新設又は増径工事申込者から徴収する。この場合において、増径工事申込者から徴収する加入金は、新口径に係る加入金と旧口径に係る加入金との差額とする。

注2: 受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。

(4)手数料表

(単位:円)

種類	メーターの口径(mm)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査 手数料	25以下	4,200	2,700
	30	9,800	6,500
	40	16,300	11,100
	50	26,000	17,600
	75	30,600	20,800
	100	48,100	32,500
しゅん工検査 手数料	150以上	98,200	65,700
	25以下	8,400	5,400
	30	19,600	13,000
	40	32,600	22,200
	50	52,000	35,200
	75	61,200	41,600
指定給水装置工事事業者 指定手数料	100	96,200	65,000
	150以上	196,400	131,400
			10,000
指定給水装置工事事業者 指定更新手数料			9,000
指定給水装置工事事業者 証書再交付手数料			2,000
証明手数料			300

注: 給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

(5)水道料金の変遷

(単位:円)

改定年月		昭和59年11月	平成5年6月	平成9年6月*	平成13年6月*	平成22年11月*
用途別						
一般用	基本料金	10m ³ 迄 580	10m ³ 迄 740	10m ³ 迄 864	10m ³ 迄 1,029	口径25ミリ迄 760
	超過料金 (従量料金)	11~20m ³ 80	11~20m ³ 100	11~20m ³ 115	11~20m ³ 138	1~10m ³ 20
		21~30m ³ 120	21~30m ³ 150	21~30m ³ 167	21~30m ³ 218	11~20m ³ 131
		31~50m ³ 145	31~50m ³ 200	31~50m ³ 220	31~50m ³ 275	21~30m ³ 211
		51~100m ³ 180	51~100m ³ 250	51~100m ³ 278	51~100m ³ 345	31~50m ³ 268
		101~500m ³ 195	101~500m ³ 285	101~500m ³ 314	101~500m ³ 384	51~100m ³ 338
501m ³ 以上 225	501m ³ 以上 325	501m ³ 以上 357	501m ³ 以上 428	101~500m ³ 377	501m ³ 以上 421	
湯屋用	基本料金	300m ³ 12,400	300m ³ 15,700	300m ³ 18,332	300m ³ 21,779	一般用に準じる
	超過料金 (従量料金)	1m ³ 55	1m ³ 70	1m ³ 80	1m ³ 96	1~300m ³ 60
家事共用	基本料金	10m ³ 550	10m ³ 690	10m ³ 792	10m ³ 943	301~2,000m ³ 89
	超過料金	1m ³ 70	1m ³ 90	1m ³ 103	1m ³ 124	2,001以上 113
臨時用	基本料金	1m ³ 330	1m ³ 440	1m ³ 483	1m ³ 572	
	超過料金					1m ³ 565
平均改定率		21.40%	33.74%	18.27%	21.85%	▲ 5.3%

* 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(6)加入金の変遷

(単位:千円)

改定年月	昭和50年8月	昭和52年7月	昭和59年11月
口径(mm)			
20 以下	100	100	122
25	200	200	244
30	370	440	1,100
40	740	930	2,350
50	1,250	1,640	4,220
75	3,370	4,740	12,240
100	6,780	10,100	26,110
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ

注:平成9年6月からは、上記の区分に応じた金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度~平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水 量 (1 か 月)		使用料 (1 か月)
一般汚水	基本使用料		422円
	従量使用料 1m ³ につき	1 ~ 10 m ³	10円
		11 ~ 20 m ³	77円
		21 ~ 50 m ³	97円
		51 ~ 100 m ³	116円
		101 ~ 500 m ³	143円
		501 ~ 1,000 m ³	183円
	1,001 m ³ 以上	225円	
	公衆浴場汚水	1 m ³ につき	19円
	臨時汚水	1 m ³ につき	225円
水質使用料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1 m ³ につき 25円 ただし100mgを増すごとに1 m ³ につき25円を加算
	S S	1ℓにつき300mg以上の汚水	1 m ³ につき 36円 ただし100mgを増すごとに1 m ³ につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501m³以上の汚水量を排除した場合に適用する。

上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額。

使用料概要

使用料対象経費

汚水に係る維持管理費の全額及び汚水に係る資本費(元金及び利子)の90%

徴収方法

水道事業に委託

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額
原田	豊中・豊中第二新免	S39・S56	169.30 ha	169.29 ha	一律 122.00 円/m ²
	原田・原田第二旭丘	S39・S55	97.60	97.60	
	桜塚第一～第四	S41・S44	20.80	20.80	
	熊野田北第一・第二	S44・S46	163.90	163.90	
	利倉	S44	102.00	102.00	
	千里園	S44	63.60	63.09	
	麻田	S45	99.60	99.60	
	長興寺北	S45	105.40	105.40	
	螢池	S45	56.80	56.80	
	桜井谷第一～第八	S45	61.50	61.50	
	勝部第一・第二	S48～S57	462.54	461.93	
	長興寺南	S52・S56	63.00	62.37	
	熊野田南	S52	73.18	73.18	
	東豊中	S55	90.00	78.85	
	天竺川	S57	122.16	122.12	
	緑地第一	S58	76.60	74.32	
	S62	59.30	59.30		
	小計		1,974.78	1,959.55	
庄内・その他	庄内	S47	359.10	358.85	一律 122.00
	小曾根	S47	241.20	239.77	
	寺内第一・第二	S53・S56	51.80	51.80	
	穂積	S55	184.02	183.93	
	西利倉	S57	26.00	26.00	
	上津島・第二	S58・S59	161.90	161.82	
	天竺川第二	S61	12.00	12.00	
緑地第二	S62	66.70	66.70		
	小計		1102.72	1100.87	
	合計		3077.50	3060.42	

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく利益を受ける者に対し、利益を受ける限度において、事業に要する費用の一部を都市計画法第75条に基づき、負担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受益者

公共下水道整備区域内の土地の所有者又は権利者

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

借受資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 市内在住の確実な連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- 市税及び受益者負担金を完納していること。
- 処理区域の公告の日から3年以内に改造すること。

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

(5)手数料

(単位:円)

項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

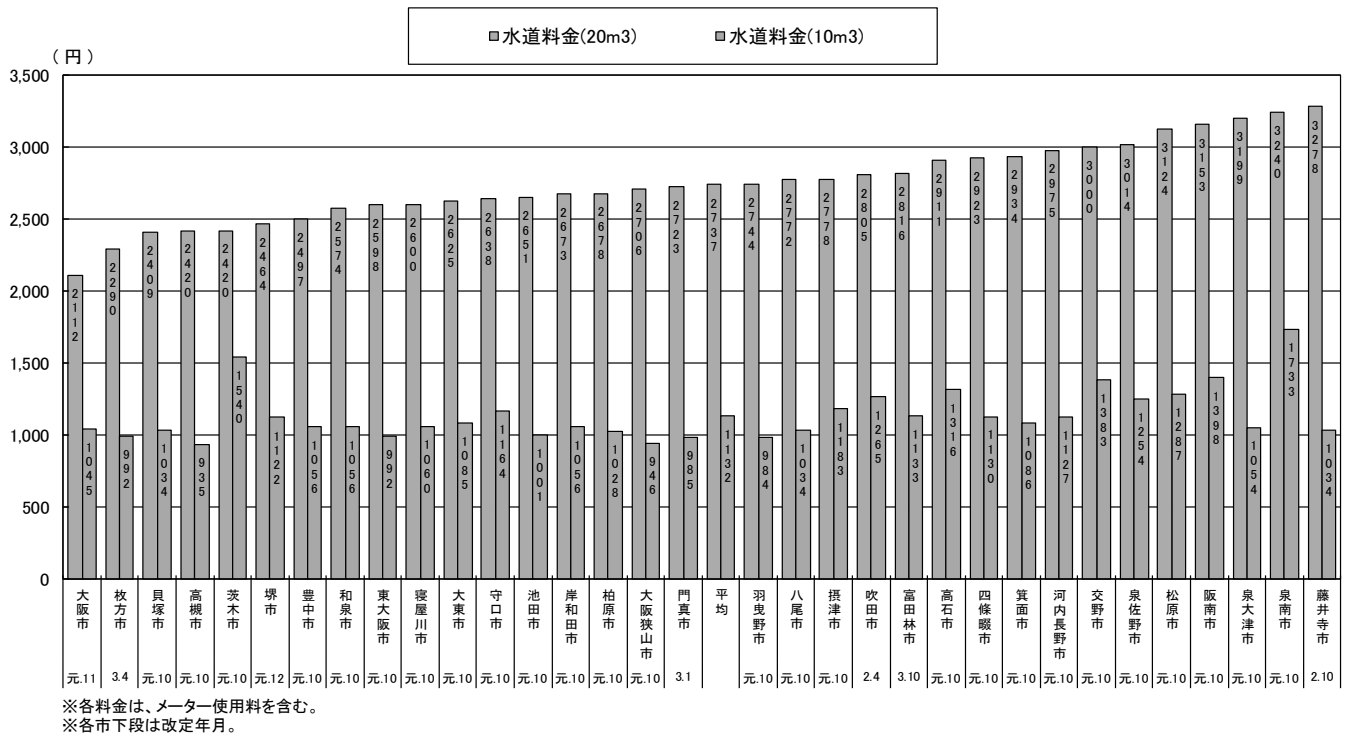
(単位:円/1か月)

用途別		改定年月	平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*	
一般用	基本使用料		10m ³ 迄 350	10m ³ 迄 340	10m ³ 迄 380	10m ³ 迄 522	422	
	超過使用料 (従量使用料) 1m ³ につき	1~10m ³	10	11~20m ³	49	56	77	77
		11~20m ³	51	21~50m ³	61	70	97	97
		21~50m ³	63	51~100m ³	73	84	116	116
		51~100m ³	75	101~500m ³	90	104	143	143
		101~500m ³	93	501~1000m ³	114	133	183	183
		501~1000m ³	117	1001m ³ 以上	140	163	225	225
1001m ³ 以上	143	公衆浴場汚水	1m ³ につき 15	1m ³ につき 14	1m ³ につき 14	1m ³ につき 19	1m ³ につき 19	
臨時汚水			1m ³ につき 143	1m ³ につき 140	1m ³ につき 163	1m ³ につき 225	1m ³ につき 225	
水質使用料	BOD	10につき5日 間に300mg以上 の汚水	1m ³ につき 16	1m ³ につき 16	1m ³ につき 18	1m ³ につき 25	1m ³ につき 25	
		ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき18円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき25円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき25円を加算		
	S S	10につき 300mg以上の 汚水	1m ³ につき 23	1m ³ につき 23	1m ³ につき 26	1m ³ につき 36	1m ³ につき 36	
		ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき26円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき36円を加算	ただし100mgを増すごとに 1m ³ につき36円を加算		
平均改定率(%)			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲0.90	

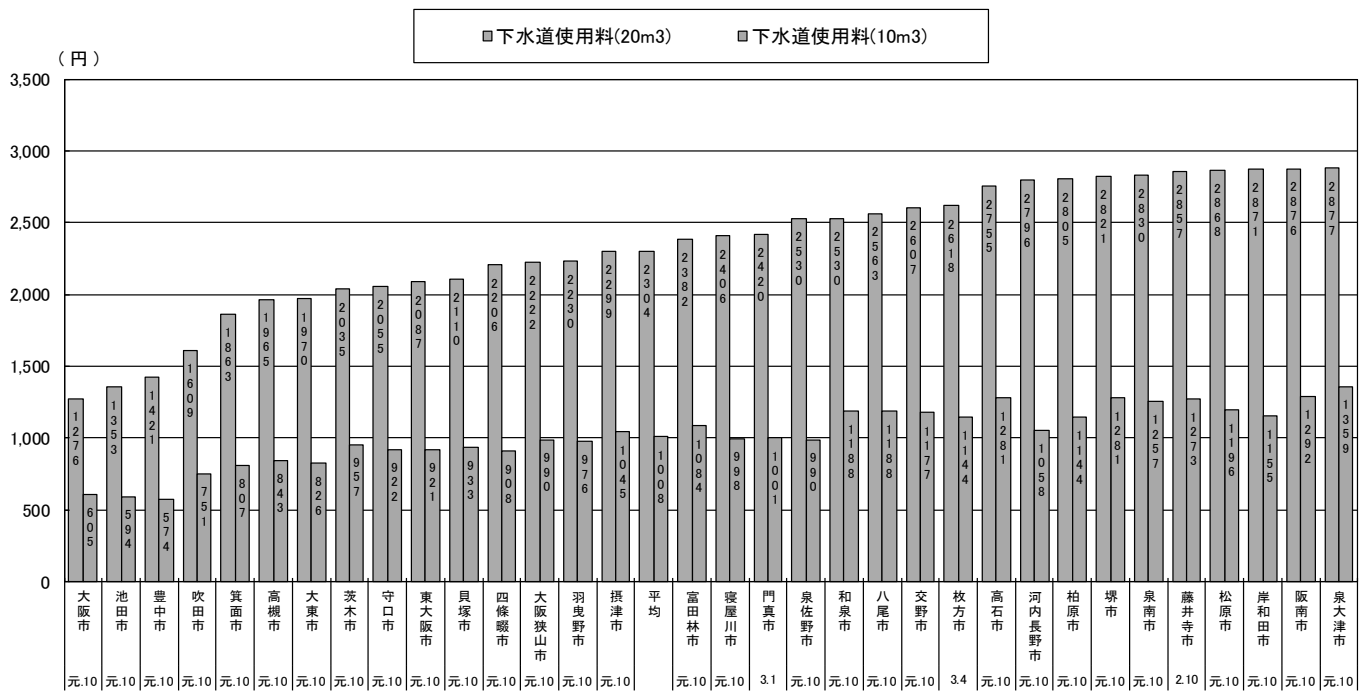
* 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表(令和5年1月1日現在)

(1)大阪府内水道料金一覧表(1か月、口径20mm、税込)



(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



6. 悪質下水の規制基準

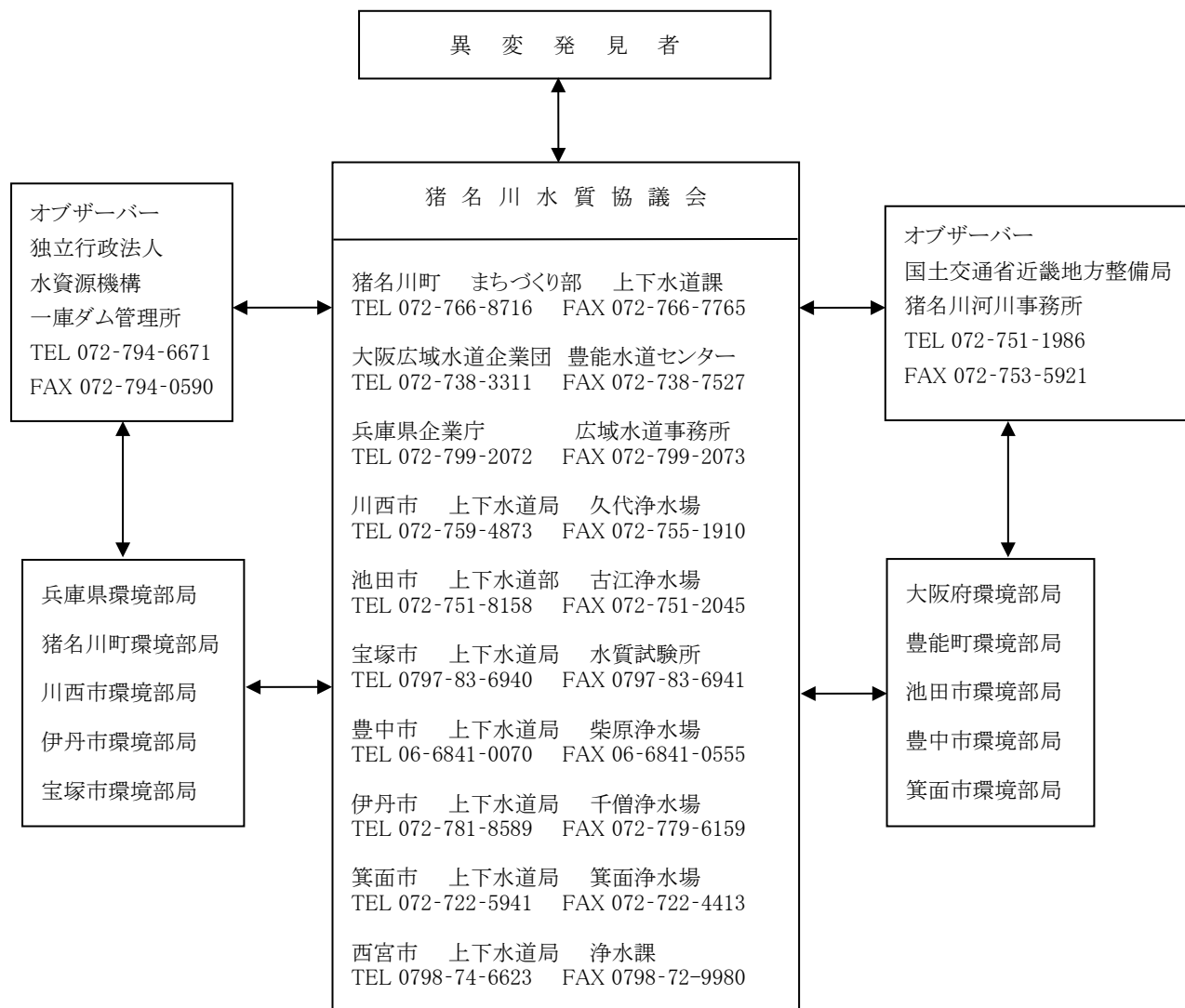
区分 項目	直 罰 対 象 者 特定事業場（旅館業を除く）			除 害 施 設 対 象 者 公共下水道使用者 （直罰対象者を除く）				
	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令		
健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03以下	制限なし	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	シアン化合物	1以下		1以下				
	有機燐化合物	1以下		1以下				
	鉛及びその化合物	0.1以下		0.1以下				
	六価クロム化合物	0.5以下		0.5以下				
	砒素及びその化合物	0.1以下		0.1以下				
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下		0.005以下				
	アルキル水銀化合物	検出されないこと		検出されないこと				
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下		0.003以下				
	トリクロロエチレン	0.1以下		0.1以下				
	テトラクロロエチレン	0.1以下		0.1以下				
	ジクロロメタン	0.2以下		0.2以下				
	四塩化炭素	0.02以下		0.02以下				
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下		0.04以下				
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下		1以下				
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4以下		0.4以下				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下		3以下				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下		0.06以下				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下		0.02以下				
	チウラム	0.06以下		0.06以下				
	シマジン	0.03以下		0.03以下				
	チオベンカルブ	0.2以下		0.2以下				
	ベンゼン	0.1以下		0.1以下				
セレン及びその化合物	0.1以下	0.1以下						
ほう素及びその化合物	10以下	10以下						
ふっ素及びその化合物	8以下	8以下						
1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.5以下						
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素化合物	380未満	法12条の2 第5項	380(125)未満	500 m ³ / 月を 超えるもの	法12条の11 第1項第2号			
ダイオキシン類	10ピコg-TEQ/ℓ以下	法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号			
環境項目	フェノール類	5以下	30m ³ /日以上	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号		
	銅及びその化合物	3以下		3以下				
	亜鉛及びその化合物	2以下		2以下				
	鉄及びその化合物(溶解性)	10以下		10以下				
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10以下		10以下				
	クロム及びその化合物	2以下		2以下				
	水素イオン濃度	5(5.7)超~9(8.7)未満	50m ³ /日以上	5(5.7)超~9(8.7)未満	法12条の2 第5項	法12条の11 第1項第2号		
	生物化学的酸素要求量	600未満		600(300)未満			500 m ³ / 月を 超えるもの	
	浮遊物質	600未満		600(300)未満				
	ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量	鉱油類含有量		5以下			5以下	1,000m ³ /日未満
				4以下			4以下	1,000m ³ /日以上 ~5,000m ³ /日未満
	動植物油脂類含有量	30以下		30以下			30以下	1,000m ³ /日未満
		20以下		20以下			20以下	1,000m ³ /日以上 ~5,000m ³ /日未満
窒素含有量	240未満	240(150)未満		240(150)未満			500 m ³ / 月を 超えるもの	
有機燐含有量	32未満	32(20)未満		32(20)未満				
温度				45℃(40℃)未満			制限なし	
色又は臭気				放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないもの				
汚濁素消費量				220未満				法12条

- (備考) 1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
 2. 基準値()は製造業にかかる基準。
 3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異常時緊急連絡体制

令和5年(2023年)3月31日現在



8. 環境

(1) 電力使用量

(単位:kWh)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道局庁舎			337,317	324,553	319,548	336,773	333,391
水道事業	柴原浄配水場		1,058,603	960,350	967,464	909,709	963,544
	石橋中継ポンプ場		1,528,006	1,784,547	1,750,274	1,029,463	1,611,955
	猪名川取水場		1,057,222	1,197,569	1,434,420	859,579	1,357,512
	配水場・水質モニターなど		1,313,055	1,523,400	1,263,353	1,302,395	1,068,733
下水道事業	庄内下水処理場		8,961,544	8,634,087	8,340,315	8,337,712	8,001,690
	雨水・汚水ポンプ場など		905,125	848,395	882,238	888,757	827,258
猪名川流域下水道原田処理場			49,085,090	46,401,910	46,617,390	47,149,270	43,978,820
合計			64,245,962	61,674,811	61,575,002	60,813,658	58,142,903

(2) 都市ガス

(単位:m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道局庁舎			35,237	35,673	46,518	52,391	50,061
水道事業	柴原浄水場		306	86	93	85	77
合計			35,543	35,759	46,611	52,476	50,138

(3) 液化石油ガス

(単位:m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
猪名川流域下水道原田処理場			116	114	168	105	138

(4) 動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:l)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道事業			24,580	22,244	21,804	19,949	19,020
猪名川流域下水道原田処理場			1,556	1,566	1,411	1,305	1,267
合計			26,136	23,810	23,215	21,254	20,287

(5) 動力用燃料使用量(軽油)

(単位:l)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道事業			5,927	2,897	2,638	2,969	2,753
猪名川流域下水道原田処理場			634	506	642	760	593
合計			6,561	3,403	3,280	3,729	3,346

(6) 重油

(単位:l)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業	柴原浄配水場		263	122	158	95	101
下水道事業	庄内下水処理場		21,921	7,203	12,368	15,433	8,555
	雨水・汚水ポンプ場など		16,438	8,448	12,218	14,703	9,659
猪名川流域下水道原田処理場			81,290	68,757	59,024	64,579	33,725
合計			119,912	84,530	83,768	94,810	52,040

(7)水道使用量

(単位: m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業	上下水道局庁舎		6,261	6,254	6,453	6,607	6,498
	柴原浄配水場		727	667	1,015	532	470
下水道事業	庄内下水処理場		2,811	2,758	2,676	2,332	2,472
	雨水・汚水ポンプ場など		1,946	1,553	1,696	1,418	1,193
猪名川流域下水道原田処理場			41,655	26,787	20,289	17,674	10,935
合計			53,400	38,019	32,129	28,563	21,568

(8)工業用水道使用量

(単位: m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業	庄内下水処理場		63,868	58,068	57,109	50,308	52,614

(9)コピー用紙使用量

(単位: 枚)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道事業			2,133,150	2,831,275	2,146,540	2,727,100	2,727,100

(10)未利用エネルギーの利用

(単位: kWh)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小水力発電事業	寺内配水場		925,671	928,361	930,855	887,740	888,388
	野畑配水場		-	-	-	187,258	242,551
太陽光発電事業	新田配水場		299,063	278,650	274,783	273,950	275,187
	柿ノ木配水場		190,685	165,487	175,230	154,809	142,423
消化ガス	原田処理場		4,233,790	4,209,501	4,194,490	3,883,380	3,427,312
合計			5,649,209	5,581,999	5,575,358	5,387,137	4,975,861

(11)熱エネルギーの有効利用

(単位: m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業	庄内下水処理場		126,800	113,600	95,240	57,590	59,230
猪名川流域下水道原田処理場			31,680	39,840	42,912	55,344	51,792
合計			158,480	153,440	138,152	112,934	111,022

(12)処理水の有効利用

(単位: m³)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業	庄内下水処理場		2,466,000	2,127,900	2,000,940	1,803,120	1,680,410
猪名川流域下水道原田処理場			12,039,219	12,061,062	11,878,823	11,426,500	10,425,915
合計			14,505,219	14,188,962	13,879,763	13,229,620	12,106,325

(13)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発生ガス量	5,421,623	5,349,581	5,238,340	4,973,130	5,074,461
使用ガス量	5,317,003	5,215,222	5,198,716	4,808,709	4,957,731
有効利用率	98.1%	97.5%	99.2%	96.7%	97.7%

9. 業務指標(PI)

(1)令和4年度業務指標(水道事業ガイドライン:JWWA Q 100 : 2016に基づく)

CI(主要背景情報 Context Information の略)

	主要背景指標名(単位)	定義(式)	H30	R1	R2	R3	R4
水道事業者の プロフィール	給水人口規模(人)	現在給水人口	406,252	408,511	408,729	407,860	406,924
	全職員数(人)	全職員数	150	152	151	151	147
システムの プロフィール	水源種別		原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水	原水・浄水 受水
	浄水受水率(%)	浄水受水量/年間取水量	85.9	85.4	86.9	90.3	86.8
	給水人口1万人当 たりの浄水場数(箇所/1万人)	浄水場数/ (現在給水人口/10000人)	0.0251	0.0245	0.0245	0.0245	0.0246
	給水人口1万人当 たりの施設数(箇所/1万人)	(浄水場+送・配水施設)/ (現在給水人口/10000人)	0.728	0.710	0.710	0.711	0.713
地域条件の プロフィール	有収水量密度(千m ³ /ha)	有収水量/計画給水面積	11.53	11.52	11.76	11.64	11.45
	水道メーター密度(個/km)	水道メーター数/配水管延長	236.7	239.7	241.2	243.5	246.3
	単位管延長(m/人)	(導+送+配水管延長)/現在 給水人口	2.032	1.985	1.990	2.003	2.006

PI (業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.51		0.69		0.69		0.61		0.48	
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.0		20.0		20		20.0		25.0	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	25.3		29.3		31.0		28.7		28.3	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	16.0		16.0		15.7		15.8		15.1	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	25.0		30.0		35.0		29.0		45.0	
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(-)	$\max \Sigma (X_{ij}/G_{vj})$	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	70		70		70		71		71	
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	27.3		27.3		27.3		27.3		27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	46.1		47.2		51.9		33.6		33.6	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.2		98.2		98.3		98.3		98.4	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	41.0		45.2		39.6		40.7		48.1	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	1		1		1		0		2	
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.4		0.4		0.4		0.4		0.4	
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	—		—		—		—		—	
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額(円/m ³)	水源保全に投資した費用/年間取水量	0.37		0.41		0.50		0.69		0.52	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水揚水量/年間取水量)×100	—		—		—		—		—	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)×100	55.2		54.7		55.7		54.8		54.0	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)×100	60.1		58.0		61.6		59.5		58.8	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	91.8		94.4		90.4		92.2		91.8	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/現在給水面積	21.8		21.8		21.9		22.0		22.0	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)×100	61.1		79.5		84.6		71.1		79.7	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	9.6		11.6		12.6		13.3		12.8	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.9		0.5		1.0		0.5		0.5	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)×100	98.9		99.4		98.9		99.4		99.4	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)×100	96.8		97.2		97.8		98.3		98.2	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	0.92		0.92		0.90		0.92		0.93	
B114 2002	給水人口一人当たり配水量(L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水人口	294		290		295		291		287	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装 機器の合計数)×100	42.5		44.2		44.2		39.6		44.0	
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口) ×100	17.9		18.1		18.2		18.2		18.1	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲 料水量(L/人)	[(配水池有効容量(緊急貯水槽 容量は除く)×1/2 + 緊急貯水 槽容量)]×1,000/給水人口	136		134		134		134		135	
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/(管路延長 /100)	4.2		2.3		2.9		2.4		1.8	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管 路延長/100)	1.3		0.0		1.3		1.3		0.0	
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/(鉄製管 路延長/100)	1.3		0.4		0.8		1.4		0.3	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄 製管路延長/100)	24.5		15.5		17.2		9.4		12.2	
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/(給水管数 /1,000)	7.3		6.7		6.2		5.5		5.8	
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断 水・濁水時間(時間)	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水 区域給水人口)/現在給水人口	0.00		0.00		0.59		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	12		15		12		14		24	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0		7.0		7.0		7.0		7.0	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費 量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.12		0.13		0.13		0.10		0.12	
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネ ルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	1.17		1.28		1.27		0.99		1.20	
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭 素 (CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間 配水量]×10 ⁶	53		47		47		35		45	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率 (%)	(再生可能エネルギー設備の電 力使用量/全施設の電力使用 量)×100	0.35		0.32		0.35		0.43		0.35	
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率 (%)	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100	—		—		—		—		—	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率 (%)	(リサイクルされた建設副産物量 /建設副産物発生量)×100	100.0		100.0		100.00		92.1		92.7	
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管 延長)/管路延長]×100	86.0		86.0		85.8		85.8		85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.13		0.14		0.12		0.14		0.14	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施 設率(%)	(法定耐用年数を超過している浄 水施設能力/全浄水施設能力) ×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率 (%)	(法定耐用年数を超過している機 械・電気・計装設備などの合計 数/機械・電気・計装設備などの 合計数)×100	48.7		47.5		42.6		49.5		63.0	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率 (%)	(法定耐用年数を超過している管 路延長/管路延長)×100	25.9		26.7		27.2		27.7		28.1	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延 長)×100	1.06		1.11		1.09		1.09		1.10	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延 長)×100	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能 力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設 能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐 震化率(%)	[(沈でんろ過を有する施設の 耐震化浄水施設能力)+(ろ過 のみ施設の耐震化浄水施設能 力)]/全浄水施設能力]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能 力/耐震化対象ポンプ所能力)× 100	11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有 効容量/配水池等有効容量)× 100	89.4		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路総延長)×100	23.5		25.1		26.6		28.1		29.5	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基 幹管路延長)×100	46.3		48.3		51.0		53.4		55.8	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性の ある管路延長/基幹管路延長)× 100	64.0		65.9		68.4		69.8		72.4	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち 耐震管延長/重要給水施設配水 管路延長)×100	47.9		49.2		52.3		54.9		57.8	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	61.5		62.8		66.1		67.9		70.7	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	171.9		173.2		170.2		172.9		175.7	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	49.1		38.3		49.6		60.5		42.4	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日使用量	0.2		0.2		0.2		0.2		0.9	
B611 (2205)	応急給水施設密度(箇所/100km ²)	応急給水施設数/現在給水面積/100	30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/(現在給水人口/1,000)	0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	109.3		108.9		110.8		105.5		104.6	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	109.5		109.1		111.0		106.8		106.6	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	109.5		110.9		111.0		106.8		106.6	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.6		0.5		0.5		0.5		0.4	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	16.9		12.3		15.5		13.0		12.8	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	60,159		59,915		49,176		47,826		47,138	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	19.0		19.4		18.7		18.3		18.6	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	6.4		5.8		5.3		4.8		4.4	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.1		23.2		23.8		24.7		25.9	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	25.0		23.9		26.2		28.1		29.5	
C112 (3012)	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	(企業債残高/給水収益)×100	337.9		340.0		340.3		340.5		343.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	99.4		99.7		101.9		97.4		96.6	
C114 (3014)	供給単価(円/m ³)	給水収益/年間総有収水量	161.1		160.5		156.5		156.1		156.4	
C115 (3015)	給水原価(円/m ³)	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	162.0		161.1		153.6		160.2		161.9	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金(10m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10m ³ 使用時の従量料金	1,036		1,056		1,056		1,056		1,056	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金(20m ³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+20m ³ 使用時の従量料金	2,451		2,497		2,497		2,497		2,497	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	152.1		160.6		161.0		169.1		160.5	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100	43.2		44.0		45.2		46.7		47.0	
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)]×100	206.4		198.9		191.9		187.8		185.6	
C121 (3025)	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	124.1		118.2		126.1		130.3		129.9	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	0.19		0.18		0.18		0.17		0.17	
C123 (3027)	固定資産使用効率(m ³ /10,000円)	年間配水量/有形固定資産	11.2		11.0		11.0		10.6		10.3	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(m ³ /人)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	373,000		373,000		314,000		306,000		301,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合(件/1,000件)	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	0.11		0.04		0.07		0.07		0.07	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/調定額)×100	89.6		89.5		89.5		90.0		90.2	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	6.5		4.9		2.9		4.0		5.8	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正 確 性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数	2.20		2.19		2.06		2.06		2.22	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 × 受講人数)/全職員数	9.3		12.3		3.0		2.2		3.4	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 × 受講人数)/全職員数	7.2		10.2		2.6		2.3		6.8	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数) × 100	81.4		80.6		66.7		64.3		41.2	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数	21		21		21		21		21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数 × 滞在日 数)	0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数 × 滞在日 数)	0		7		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道 メータ設置数) × 100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力) × 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度 (部/件)	広報誌などの配布部数/給水件 数	1.7		1.7		1.3		1.7		1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の 提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	272	*	143	*	185	*	178	*	231	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口 /1,000)	0.48		0.72		0.00		0.00		0.43	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/(現在給水人口 /1,000)	0.089		0.088		0.069		0.078		0.061	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)	5.03		6.51		0.30		0.39		3.51	
C503 (3112)	直接飲用率(%)	(直接飲用回答数/アンケート回 答数) × 100	77.4		68.4		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情 対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)	0.06		0.06		0.07		0.05		0.03	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 /1,000)	0.00		0.01		0.12		0.00		0.00	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合 (件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水 件数/1,000)	0.01		0.08		0.38		0.03		0.01	

PI (業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
Op 10	施設の老朽化率(管きよ)	(各)(地) 耐用年数超管きよ延長/ 下水道維持管理延長× 100	%	13.900	16.600	19.600	22.300	33.000
Op 20	管きよ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長×100	%	2.07	2.53	4.75	2.69	2.60
Op 30	管きよ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕) 管きよ延長/下水道維持 管理延長×100	%	0.596	0.537	0.544	0.694	0.552
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/取 付け管総箇所数×100	%	4.333	3.826	4.193	3.133	2.453
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/取 付け管総箇所数×10 ⁵	箇所	1,149	858	989	1,055	837
Op 60	管きよ1km当たり陥没か所数	(各)(地) 道路陥没箇所数/下水道 維持管理延長	箇所 /km	0.0577	0.0462	0.0610	0.0731	0.0449
Op 70	管きよ1m当たり維持管理経 費	(地) 維持管理管きよ費/下水道 維持管理延長	円/m	392	349	427	375	377
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水処理場及び各ポ ンプ場)	(各) 主要設備の経過年数の総 計/主要設備の標準的耐用 年数の総計×100	%	143	144	145	142	140
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水処理場+流域下 水道)	(地) (1-現在晴天時最大処 理水量/現在晴天時処 理能力)×100	%	14.2	18.9	17.9	15.8	19.2
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水処理場)	(各) 耐震化した建設施設数/ 耐震化が必要な建設施 設数×100	%	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) ×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWH/m ³	0.329	0.312	0.300	0.307	0.315
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 (庄内下水処理場 + 流域下水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総 汚水処理水量 × 10 ⁶	g/m ³	6.55	6.10	6.26	6.01	6.25
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済面積/雨水計画 面積 × 100	%	81.9	81.9	82.0	82.1	82.1
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(B OD)/法廷試験水質調査回 数(BOD) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法廷試験水質調査回 数(COD) × 100	%	-	-	-	-	-
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法廷試験水質調査回 数(SS) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- N)/法廷試験水質調査回 数(T-N) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T- P)/法廷試験水質調査回 数(T-P) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸 菌群数) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌群数)/法廷試験水質調査回 数(大腸菌群数) × 100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口 × 10 ⁵	件	13.0	11.5	10.3	9.3	12.0
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口 × 10 ⁵	件	0	0	0.245	0.245	0
U 100	下水道サービスに対する苦 情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口 × 10 ⁵	件	192	198	185	192	162
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数 × 100	%	92.0	94.9	93.2	93.4	93.2
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自治体の算出方法に よる	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,473	5,562	5,691	5,931	6,261
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,530	3,516	3,580	3,581	3,584
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資 本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,004	9,078	9,271	9,512	9,844
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	40,273,138	38,885,488	33,153,882	32,634,338	32,947,894

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
U 170	職員1人当たり年間有収水量	(地) 年間有収水量/損益勘定職員数	千m ³ /人	601	578	491	479	481
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各) (年間有収水量/年間実日数)/下水道処理人口	m ³ /人	0.296	0.294	0.300	0.299	0.295
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	67.9	67.9	67.4	67.5	71.1
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	%	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
M 40	繰入金比率 (収益の収入分)	(地)(各) 損益勘定繰入金(雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金)/収益の収入×100	%	30.8	32.7	32.3	33	33.7
M 50	繰入金比率 (資本の収入分)	(地) (他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金)/資本の収入×100	%	4.65	2.44	3.26	2.57	2.53
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m ³	84.4	84.1	82.3	82.1	82.8
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m ³	83.3	84.4	84.8	87.1	91.5
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m ³	50.6	51.7	52.0	54.3	58.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m ³	32.7	32.7	32.7	32.8	33.3
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	101.3	99.6	97.1	94.2	90.5
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費)×100	%	166.6	162.6	158.2	151.1	142.3
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(資本費)×100	%	258.4	257.2	251.5	250.3	248.5
M 130	要員の公務・労務災害発生 件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量×10 ⁶	件/100万m ³	0.015	0	0.015	0	0
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (庄内下水処理場)	(下) {1-(放流水質(BOD)/流入水質(BOD))}×100	%	95.6	96.8	95.8	96.1	95.8
E 20	再生水の使用率 (庄内下水処理場)	(下) 再生水利用量/高級処理水量×100	%	12.0	9.9	9.3	8.5	8.4
E 30	下水汚泥リサイクル率 (庄内下水処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
E 40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	(各)(地) 下水道事業に伴う温室効果 ガスCO2換算排出量/下水 道処理人口×100	kg- CO ₂ /人	11.2	8.57	8.48	10.5	10.5
E 50	下水排除基準に対する適合 率	(各) 適合件数/採水件数× 100	%	82.8	78.0	88.3	83.1	84.4
E 60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	(各) 高度処理実施区域内人 口/高度処理が必要な区 域の人口	%	52.4	52.4	52.4	52.5	52.9
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善面積/合 流区域面積(社会資本整備 重点計画に関する指標)	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法適 用)	%	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
M	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却 累計/(償却資産-資本 剰余金)	%	33.7	34.8	37.1	39.4	41.4
M	累積欠損金比率	(地) 当年度未処理欠損金/ (営業収益-受託工事 収益)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金) /負債・資本合計	%	31.2	31.5	31.9	32.9	33.2
M	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+ 資本金+剰余金)	%	167.0	164.0	161.0	159.0	157.0
M	企業債償還元金対減価償却 費率	(地) 企業債償還元金/当年 度減価償却費	%	44.3	42.3	41.8	43.2	43.4
M	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	132.1	136.3	143.0	168.6	167.0
M	固定資産使用効率 (庄内下水処理場 + 流域下 水道)	(地) 総処理水量/有形固定 資産	m ³ / 万円	7.41	7.39	7.79	7.79	7.17
M	下水道処理施設最大稼働率 (庄内下水処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理 能力	%	94.7	100.0	97.4	99.8	90.0

Op…Operate pipe(運転管理 管きよ)

Ot…Operate treat(運転管理 水処理)

U…User(ユーザー・サービス)

M…Management(経営)

E…Environment(環境)

「各」は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。

「地」は、「総務省決算状況調査」の項目に対応しているため、調査票記載事項等を参考に入力する。

「下」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道に関する実態調査」調査票記載事項等を参考に入力する。

「人」は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に入力する。

令和 5 年（2023 年）発行

発行所 豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚 4 丁目 11 番 18 号
TEL : 06-6858-2921